

筑摩書房版『藤村全集』全十七卷別巻の逸文

谷 口 優 美

島崎藤村の研究に於いて、本来、研究の基礎となるべき書誌的な面での調査が等閑に付されていることについては、既に浦西和彦の指摘（『藤村全集』逸文紹介）「島崎藤村研究」第一九号、平成三年九月二〇日発行、五八―六九頁）等がある。その中でも触れられているように、藤村の書誌で特に問題なのは、詩・小説以外の文章、具体的には感想集に収められている文章の初出の確認、あるいは逸文の調査が極めて不十分である点だ。藤村のように、自身の作品についての言及が多い作家にとって、ある作品についてのどのような発言がされたのか、また、それがいつ、どんな形で発表されたのかということは、見過ごされてはならない問題だと思われる。

例えば、今回ここに紹介する「生きんと欲する努力なり」（『新潮』明治四一年一〇月一日発行、一三―一四頁）について言えば、この文は、これまで筑摩書房版『藤村全集別巻』（昭和四六年五月三〇

日発行）の「作品年表」に、発行年月日、掲載雑誌名、タイトルとして〈何故小説を書くか〉への回答と記されていたが、〈未見〉とある。つまり、『藤村全集』全十七巻別巻一卷は、『新潮』のような最も主要な文芸雑誌の調査さえ放擲したまま編集されている。このことは、『藤村全集』の問題点を象徴していると言えるだろう。現在、個人全集の編纂方法は、『校本宮沢賢治全集』全十四巻十五冊（昭和四八年五月一五日から昭和五二年一〇月三〇日発行、筑摩書房）や、刊行中の『漱石全集』全二十八巻別巻一卷（平成五年一二月九日発行から）に見られるように、たんに発表作品を網羅するだけの段階でなく、草稿からの本文確定が問題とされる時代である。その中において、『藤村全集』は、感想文などに関しては、藤村生前に刊行された単行本をそのまま収録するという、極めて安易な方法がとられ、未だに作品の初出の確認作業さえほとんど進ん

でない状況なのだ。そして、それは、たんに初出不明のものが多
いというだけでなく、「解題」や「作品年表」に初出として挙げら
れているものの中にも、実際には確認しなかったのではないかと疑
えるような、正確を失する説明が見られる。一例を挙げると、『藤
村全集第十三巻』（昭和四二年九月一日発行）所収の「覚書」（二
八九―三〇四頁）は、感想集『桃の雫』（昭和十一年六月五日発行、
岩波書店）に所収された文章である。『藤村全集第十三巻』の「解
題」は、「初版作品のうち、初出の明らかなのをあげれば、次の
とおりである」として、発表年月日順に

覚書（6） 一一年一月 中央公論

ある人（7） 一月 文芸懇話会創刊号

と記している。（6）、（7）とタイトルの下にふられている数字は、
〈補注〉の番号で、初出一覧の最後にまとめてその詳細を説明して
いる。この「覚書」の場合は、〈6〉『中央公論』一・二月号に分
載された」とあり、また、続く「ある人へ」の注には、〈7〉原題・
一月一信。内容は前項の「覚書」の一部であるが、未節のみを「あ
る人へ」として『桃の雫』に収録したものと言及している。これ
は『藤村全集別巻』の「作品年表」でも同様である。初出「覚書」
が二回に分けて掲載されたという記述はそのままでもいいが、この
「解題」の文章からでは、原題「一月一信」は、〈未節〉を「ある人

へ」と独立して単行本に収録し、残りの前半部分は、初出「覚書」
と重複箇所があるように受け取れる。

しかし、比較すればすぐにわかることだが、両者は全く重なり合
う部分などない、独立した別の文章である。「一月一信」は「解題」
のいうように、初出「覚書」の一部ではないのだ。但し、全集所収
の「覚書」の本文について述べれば、この文章は、初出「覚書」、
「一月一信」の前半部分、単行本所収の際加筆された部分の三つの
文を順に接ぎ合わせることで成立しているので、全集所収の「覚書」
本文ならば、「一月一信」は〈覚書〉の一部〉だと言えるわけであ
る。このことは、『藤村全集』編集部が、あくまで単行本を中心に
考え、初出確認を怠っていることを示しているといえよう。

そのうえ、更に問題なのは、「解題」や「作品年表」でも一切触
れられていないが、「文芸懇話会」に掲載された藤村の「一月一信」
という同じタイトルを持つ文章が、この他にも三つある点である。
一つは前述した昭和十一年一月一日発行の翌月、二月一日発行。そ
して同年四月一日発行、五月一日発行である。このうち、二月一日
発行と四月一日発行は、いずれも全集未収録の逸文で、ここに初め
て紹介する。もう一つの五月一日発行は、初出の第一行目から六行
目までは、単行本「桃の雫」収録の折りに「好き距離」と題して独
立させ、初出の七行目から終わりまでの残り部分は、これも「日本

海と太平洋」と改題して収められた（後半異同多し）。もと一文であつたものを二文に分割して単行本に入れたのである。

これら「文芸懇話会」に載つた文章は、少なくとも、「藤村全集別巻」の刊行前には、小田切進編「現代日本文芸総覧中巻」（昭和四三年一月二十五日発行、明治文獻）で「文芸懇話会」の総目次を見ることが可能であつたから、確認できたはずのものである。「藤村全集」には、単行本所収の感想文の他に、「拾遺」として、談話やアンケートの回答なども収録されているのだから、編纂方針としてはできる限り藤村の断簡零墨まで集めるといふものであると考えられる。しかし、その実際は、極めて中途半端な態度になっている。そして、現在のような、藤村の生前に刊行された単行本を基にした全集の編纂方法では、研究の対象が、藤村自身が取捨選択した範囲内に限定されてしまいかねない。

そうならないためにも、一つの感想文、一つの談話を改めて確認していく作業が必要であると考へ、今回の調査範囲はまだ限られたものであるが、明らかにしたものを以下記しておく。

①「生さんと欲する努力なり」（「新潮」明治四一年一〇月一日発行、一三―一四頁）

「何故に小説を書くか（二）」の一つとして掲載された。藤村以

外の回答者は、夏目漱石、柳川春葉、小栗風葉である。この冒頭に編集部の次の言葉が付されている。〈文芸の為に吾が終生を捧げんと云へる意氣を以て其の第一歩に入れるもの、暫くにして文芸の意義の余りに空虚にして權威なきが如くに感じ「何故に小説を書かざる可からざるか」と云へる疑問を抱きて之に悶ゆる者少なからざるを見る。苦吟懊惱、骨を削つて文字となすもの、単に生さんが為めに過ぎざるか、更に尊き価値と深き意義とを自覚せるが為めか。之を現代知名の作家に問うて其偽らざるの感想を掲ぐるは、無用の業に非ざるを知る也〉。

②「自由結婚の可否」（「家庭雜誌」六卷二号、明治四二年五月一日発行、一七―一七頁）

次の〈質問四項〉に答えた回答。〈（一）、自由結婚は、自然なる結婚なる乎。／（二）、自由結婚は、現在の道德律に律せらる可きもの乎。／（三）、自由結婚は、奨励す可きものか、排斥す可きもの乎。／（四）、自由結婚は、範圍を制限するの必要ありや。〉回答者は、藤村の他に十五人。「自由結婚の可否」の題名下に編集部が〈思想界の動搖は今や有ゆる階級を震撼せり。彼の旧きものと、彼の權威ありしもの。皆な時代の大勢に抗し得ずして亡び去らんとす。自由結婚可否の問題は、偶以て新旧思想の干格背馳する所以の道程

を示すに足らんか。吾等感ずる処あり、下記四項の質問書を名士十数家に提出して以下列記するが如き応答を得たり」と記し、〈応答を到着順に列記す〉とある。

③「応募小説を読む」(「中外」三卷一号、大正八年一月一日発行、四〇三―四〇五頁)

総合雑誌「中外」は、二卷十一号、大正七年十月で創刊一周年となることを記念して、懸賞小説を募集、発表した。小説募集の広告には「〈中外〉は、従来屢々有望なる新進作家に、其の創作発表の機会を提供して来た。今一步を進めて、積極的に新作家を紹介する為めに、左の規定の下に小説を募集し、本年十月以降隔月に之を發表する」とその意図を説明し、一等の賞金は百円、二等五十円であった。選者は〈岩野泡鳴、生田長江、徳田秋声、谷崎潤一郎、田山花袋、正宗白鳥、有島武郎、島崎藤村〉に依頼し、〈毎回一人〉、年八回と予定したが、實際担当したのは、泡鳴(二卷一号)、秋声(二卷二三号、四卷二号)、藤村(三卷一号、四卷一号)、白鳥(三卷二号)。平林初之輔、畑耕一、千葉亀雄の三人が、藤村と共同で復刊第一号の四卷一号を受け持ったに過ぎない。そして、復刻版「〈中外〉解説・総目次・索引」(昭和六三年二月一〇日発行、不二出版)の堀切利高「解説——「中外」の文芸陣」に〈最終号はと

もかく、一等当選が一人もいなかったことにも示されるように、残念ながらここからは新人作家は育たなかった〉とあるように、雑誌側の意図は果せなかった。第三回の今回は、応募数八十二篇中、川上潔「去りゆくまで」が二等当選作となり、同誌に掲載された。

④「読売新聞と私」(「読売新聞」大正八年一月五日(日)一面)

口述談話である。「読売新聞」一万五千号記念号の第一面を、無署名「半世紀の追懐」、徳富蘇峰「祝辞」、三宅雪嶺「読売新聞と婦人問題」(談話)とともに飾る。文中で触れている自作の文章について補足説明と訂正を加えれば、「七曜のすさび」は、明治三十一年四月十八日から同年五月三十日まで一週間に一度、月曜付録に計七回掲載され、「落梅集」(明治三四年八月二五日発行、春陽堂)に所収された(全集一卷所収)。つまり、〈私の「文集」〉とは「落梅集」のことであり、また、初出発表時、〈二十四歳位〉であったと述べているが、藤村は明治五年生まれであるから、この時すでに数えて二十七歳となる。戸川秋骨の「若菜集」評については、これまでの「参考文献目録」(「藤村全集別巻」所収のものや、伊東一夫編「島崎藤村事典」昭和四七年一〇月二五日発行、昭和五一年九月二五日改訂版発行、所収のもの)に〈門外生(戸川秋骨)「塵影」(「読売新聞」明治三十年十月十八日)〉が記され、この時期「読売」

に載った唯一の秋骨の評とされている。しかし、この日付の「塵影」の内容に藤村に触れた箇所はない。むしろ、同じ「塵影」の明治三十年十月四日のものが、「若菜集」を取り上げ、批評している。「家は、明治四十三年一月一日から五月四日まで百十二回載せた（全集四巻所収）。

⑤「『灯台の下』の作者」（「中外」三巻四号、大正八年四月一日発行、三八―三八頁）

原田謙次「灯台の下」の推奨文として発表された。同誌には、原田謙次「灯台の下」が掲載されている。文中に「昨年大阪朝日新聞社で長篇小説の募集を企てた時」とあるが、この文章の発表（大正八年四月）の前年にあたる大正七年に「大阪朝日新聞」は懸賞小説を募集していない。作中、取り上げられている「返らぬ過去」、「泥道」、「魔はれし人々」などの作品は、いずれも、大正五年十一月二十二日、社屋の「新築落成を記念する為め」に募集された懸賞小説の「選外六十点以上十五篇」中にその名が見えるので、藤村はそのとき一等当選小説であった野村愛正「明ゆく路」の紙上連載が、大正七年一月一日からであったため、募集期日を錯覚したと思われる。また、藤村はその時の応募者数を「百九十余人の多きに上つた」と記すが、大正六年十二月十三日の「大阪朝日新聞」によると「応募

総数二百十一篇」となっている。

⑥「曰く——島崎藤村氏曰く——」（「読売新聞」大正八年二月一日（火）七面）

「読売新聞」紙上に、各界著名人の短い言葉を掲載する。大正八年十月二十二日から、それまでの「曰く、曰く、曰く」から標題変更して「曰く」とした。大正八年は藤村にとって「新生」刊行の年。「本年発表せる創作に就て」（「新潮」大正八年二月一日発行、全集九巻所収）でも、やはり「疲勞」に言及している。

⑦「余が愛読の紀行」（「読売新聞」大正九年七月一日（日）七面）
「読売新聞」紙上に、大正九年七月十八日から同年八月二十八日まで計三十三回、総勢六十九人上る文学者、学者、画家等の著名人に愛読する紀行書を尋ねた企画。藤村だけでなく、そのうちの多くの人物が「奥の細道」を挙げています。

⑧「『氣を付け』を讀みて」（「中外」四巻一号、大正一〇年六月一日発行、一〇二―一〇三頁）

「中外」の「第五回懸賞小説選評」として発表された。「中外」四巻一号（大正一〇年六月一日発行）は、その「編輯を了へて」に

〈大正八年の四月終刊号以来、本誌は二年間休刊の已むなき事情に置かれてゐた〉とあるように、復刊第一号にあたる。また、〈統刊号は最初の発表通り四月に出す予定であつた所、懸賞論文、小説の応募者が以外の多数に及び、且つ又厳密の上に厳密なる予選に時日を費し、諸般の準備と用意を十分ならしめるため、遂に六月号を以てする事にした〉という言葉も見えるように、今回の募集数が五百七十二篇に達したためであろうか。この回に限り、藤村以外に千葉亀雄、畑耕一、平林初之輔の三人が選者に加わつた。二等当選に足立百重「氣を付け」、矢部善三「海を去れる」、泉川欣二「小策士」の三篇が選ばれたが、〈誌面の都合上〉、同誌にはまず「氣を付け」が掲載された。

⑨「精一ぱいの仕事」〔新潮〕大正二三年二月一日発行、二二二頁

「予が本年発表せる創作に就いて——五十一作家の感想——」の一つとして発表された。〈昨年の春以来病後〉とあるのは、大正十二年（一月はじめ軽い脳溢血のために病臥）した（全集十七巻所収の瀬沼茂樹編「藤村年譜」による）ことをさす。

⑩「心境の推移——暖炉をかこみて——」〔文芸時報〕大正一五年

一月二〇発行、一面

この文章の後半（一葉は二十五歳位の若さで死んだ人でありながら）から、終わりまでの部分は、これまで初出不明とされてきた「故樋口一葉」（感想集「市井にありて」昭和五年一〇月二〇日発行、岩波書店、一五九―一六〇頁。筑摩版「藤村全集第十三巻」昭和四二年九月一〇日発行、一〇一―一〇二頁）に該当する。初出部分と全集（単行本と同じ）の間には、若干の本文異同がある。そのうち、語尾等を除いた主要なものとしては、全集本文に加筆された次の箇所が指摘できる。〈さうだ、一葉の書いたものには、どの作にも婦人としての強い訴へがある。一葉の描いた婦人は多くは下層社会の婦人で、行く／＼は売笑婦として運命づけられてゐるやうな少女や、妾奉公させられる女や、銘酒屋に集まる女の群など、さういふ人物を活々と写したものが多し。それが単純な同情をもつて書かれたやうなものでなしに、もつと強い婦人としての訴へから来てゐる〉。

⑪「田山君の死に就て」〔文芸時報〕昭和五年五月二二日発行、一面

文末に〈Y記〉とあり、口述談話である。田山花袋は昭和五年五月十三日に六十歳で死亡。文中で触れられている〈加藤武雄君が都新聞にも書いて居られた〉とは、加藤武雄「田山花袋先生逝く」

〔都新聞〕昭和五年五月一日〕のことで、〔日の西に沈む如く、大河の海に入るが如く更に又巨木の倒る、如くにして田山花袋先生は死んだ〕で始まる。

また、〈新聞の談話記事〉の方は、〈島崎藤村氏の談〉「涙を一杯ためて・最後の対面——万感胸に迫つたか——」〔東京朝日新聞〕昭和五年五月一日。『藤村全集第十三巻』に「田山花袋との最後の対面」の題で所収〕のこと。

⑫「最も印象深かつたもの——本年度に於ての文学・絵画・演劇・映画その他——」〔新潮〕昭和九年二月一日発行、二四—二四頁

「最も印象深かつたもの——本年度に於ての文学・絵画・演劇・映画その他——」の回答の一つとして発表された。藤村を含めて十七人が答えた。〈室生犀星と萩原朔太郎との応酬〉とは、今後、詩を書くことはやめると宣言した室生犀星の「詩よきみとお別れする」〔文芸〕昭和九年八月一日発行〕にたいして、萩原朔太郎が「詩に告別した室生犀星君へ」〔文芸〕昭和九年一〇月一日発行〕を発表し、更にそれに答えて犀星が「再び詩に別れる言葉——萩原朔太郎君に答へる」〔時事新報〕昭和九年一月五日〕を書いた経緯をいう。詩から小説へ移りはじめた犀星は、この時四十五歳であった。朔太郎は、その犀星の態度の変化を、詩を捨てたことに重点を

置いて、中年を過ぎた日本人が本来、歴史的にも風土的にも異質な西欧の詩との緊張関係よりも、日本的な現実根差した俳句などの東洋世界を選ぶのは、その方がより容易だからだと論じ、しかし自分には孤独でも叙情詩の世界を捨てないと述べた。それにたいして犀星は、詩から小説へという違ったジャンルへ挑戦している自身の意欲への理解を求める。

⑬「一月一信」〔文芸懇話会〕昭和十一年二月一日発行、三一—三二頁

岸田国士編輯号。先に触れたように、「文芸懇話会」に掲載された「一月一信」という同タイトルをもつ文章は一月一日発行以外に三つあり、これはそのうちのひとつ。第一段落、第二段落に分かれるが、ともに書評。〈原久一郎〉の〈訳書「トルストイの聖書」〉とは、昭和十年十二月十五日に三笠書房から発行されたもの。正式な題名は「トルストイ聖書」。

第二段落の「フランス現代叢書」は、第一書房から刊行された。文中にもその名が見えるマルロー『王道他一篇』が、小松清の訳で昭和十一年三月二十日にフランス現代小説として出版されている〔未確認〕。訳者〈堀口、山内、小松〉は堀口大学、山内義雄、小松清。

⑭「一月一信」〔文芸懇話会〕昭和十一年四月一日発行、三九〜四〇頁

近松秋江編輯号。文中の「早春」は、「藤村文庫第三篇」として昭和十一年四月二十八日に新潮社から刊行された。「一月一信」の第二番目の大きい段落は、大半がその「早春」からの引用文である。具体的な箇所を指摘すると、「わたしのたど〜しい出発は、地上の愛とでもいふべきものからであつた」という文章が、「早春」の「流星」の後に見え、また、引用されている詩は、題名「雲のゆくへ」。「東京を去る前年」から段落最終行までが、初出「早春」の「雲のゆくへ」への自註とほとんど一致する。しかし、若干の異同も見られる。初出「早春」↓「一月一信」として書き出してみると、自分の筆（二三頁九行目）↓自分の若い筆（四〇頁上段一〇行目）／来りて、徘徊（二三頁二行目）↓来りて徘徊（四〇頁上段二五行目）／*I gazed and gazing wept the bitterness of Fate*（二三頁一〜三行目）↓削除／早春の記念（二三頁六行目）↓「早春」の記念（四〇頁下段四行目）／わたしの唇はほどけて来た。そして、これからの詩がわたしの胸から迸るやうに流れて来た（二三頁七〜八行目）↓わたしの胸はひらけて来た。そして、小さな経験がす／べて詩になつた（四〇頁七〜八行目）となる。

藤村は、この文章の執筆時を△三月十三日、戒厳令下△と明記し

た上で、第一段落で〈息ぐるしい空気〉、第三段落では〈こんな町の暗さ〉、〈大きな試練〉と表現している。ここで言及している〈あの事変〉とは、もちろん昭和十一年二月二十六日に起こつた二二六事件のことである。

⑮「ベルヌ条約改正会議——出席者を囲んで——」〔文芸懇話会〕昭和十一年七月一日発行、二五〜三三頁

中村武羅夫編輯号。座談会。出席者は、中里喜一、小林尋次、豊島与志雄、近松秋江、上司小剣、川端康成、室生犀星、宇野浩二、松本学、佐藤春夫、菊池寛、岸田国士、島崎藤村、白井喬二、広津和郎、中村武羅夫。

⑯「第一部（文芸賞）について」〔新潮〕昭和十五年四月一日発行、九一〜九二頁

第三回新潮社文芸賞の選評。この賞は、△新潮社創業四十周年の記念事業の一つとして設定され、毎年一回△選ばれた。賞は第一部文芸賞、第二部大衆文芸賞の二つにわかれ、ちなみにこの時大衆文芸賞を受賞したのは、石森延男「咲きだす少年群」である。神山潤の長編小説「歴史」は、「新潮」昭和十三年七月発行に「慶応四年」と題して初めて発表され、昭和十三年十月発行に「歴史」（二百

枚」と題名変更した。更に「文学者」昭和十四年十月、十一月、十二月、十五年一月発行の四回に「歴史（第二部）」を発表。それらに加筆して、第一部を昭和十四年二月、第二部を昭和十五年二月に砂子屋書房から刊行し、これが受賞対象となった（砂子屋書房刊行の単行本は未確認）。

生さんと欲する努力なり

私の小説を書く理由は極く簡単である。

小説は人生の報告書を作るのであると、国木田さんは云つて居られた。私も又『緑葉集』の序文に、「人生は大なる戦場である。作者は則ちその従軍記者である——」と書いた。あの時分にはそんな事を言つて、田山花袋君などにも話した。然し、私の今小説を書く心持は、其時の考へとは少しく違ふやうである。それだけでは、「何の爲めに小説を書く乎」と云ふことの答へで、「何故に小説を書く可からざる乎」と云ふと、何が故に従軍し、何が故に記録を残さねばならぬかと云ふことである。それに対する私の答へは、生きたいと思ふ努力である。それが、私の小説を書く根本の理由である。

自由結婚の可否

拝啓 自由結婚は、真に新しき生活を営まんとする精神と努力とありて、はじめて意味あることに、思はれ候——例へばツルゲネエフの作に見るとき青年男女の誠意ありて、生は自由結婚そのものよりも結婚する人々に重きを置くもの候。

応募小説を読む

「中外」の編輯者から私の手許に廻つて来た今回の作は都合九篇あつた。これは既に数十篇の中から厳しい予選を経て来たものばかりであつたし、私自身としても若い未知な作家の書いたものに接するといふ楽しみと期待とをもつて、可成精しく読んで見た。で、読後の感想をすこしばかりこゝに書きつける。

「ある朝」 構想に何等の奇抜なものがあるでもなく、書かうとすることを強いて面白くしようとするでもなく、二十八九歳ばかりの病んだ主人公の心の眼ざめをあらはさうとして、ある朝のことを書いたのが、この作だ。この作の主人公の心的光景がやがて作者自身の世界であることも容易に想像せらるゝ。ある一日の朝へ持つて行つてこれだけのことを書かうとしたのも面白いし、病める身の姿を「生」の流動に対させた全篇の作意も好い。これは容易なやうに

見えて、其実容易でない創作上の企てだ。もし斯ういふ作に成功して、その中に書いてあることが日常の煩はしいアテエルにも墮ちず、一切の生起する事柄が微妙な心的光景として描きあらはせたら、その人は立派な作家だと言つていい。それには『ある朝』の作者の筆はあまりに繁煩だ。言葉を変へて言へば、この作者の心はあまりに複雑だ。作者は折角好いものを捉へながら、それを逃がしてしまつた形があるのは惜しい。耳に入る虫の声や小鳥の声も、通り過ぐる知己親戚の影も、ふと胸に浮ぶ情人の面影も、それらが皆永遠から永遠に流れて行く大きな生命の河のやうにして、病める主人公の前にあるといふ作者の企てはよく受取れるが、どうもその印象がはつきりと浮んで来ない。一切の物が光の中に流れるやうな、ある朝に見つけたものとしては、この作の主人公の姿は惜しいほど稀薄だ。

この作者は故上田敏君の『現代の芸術』の第一頁にあるエラクレトスの言葉を思出すところから斯の作を始めて居るが、その書初めからして余りに漫然と筆を着けてあると思ふ。作者の心の複雑であることは、事物に対する注意力を外れ易くして居る。兎に角この『ある朝』は私が今度受取つた九篇の中でも読みごたえへのする作の一つで、その筆には一点軽浮なところがない。

『陰滅の下に』 この作も主人公の心的光景を主として書いてあることは、前の『ある朝』に似て居る。そして前者よりも、もつと重

い病苦に迫られた青年として、この作の主人公があらはされて居る。しかし前者に見るやうな作者自身の直接な世界をこの作に想像することは出来ない。『陰滅の下に』はうめきながら死んで行く人の心理を書かうとしてある。幸福といふことを解くことを知らずに、それで居ながら無暗と生きることを欲望したといふ、短い、暗い生涯の謎を書かうとしてある。

『雪の舞ひ落ちる寒い晨であつた。下では例の浅ましいことがあの男と神さんとの間に繰り返されて居た。何といふ皮肉な対照であつたらう。彼は夥しい血を吐いた。足が冷えるのに胸は焦げた。口は干乾びて眼は視力を失つた。筋力は弛んで皮膚は萎びた。瘦我慢の強い利かぬ氣の彼も、久しい間を死んだ如くになつて居た。「奴が来たら遺言を書いて貰はう。」暫くして、ぼろ／＼と彼は涙を滯した……』

斯様な風にして人は死んで行かねば成らない。これが『陰滅の下に』の作者の肺病を遺伝にもつた作中の主人公に加へた解剖だ。それにしてもこの作者は余り一つの色彩で作全体を塗り過ぎて居るさへはひはないか。作者が斯ういふ題材を取扱はうとした骨折は認めるが、作の効果を左程深刻に感ぜしめない。例へばこの作には、『忿』といふものが可成多く書いてある。それが人間の冷酷と無情とに対して可成激しい言葉となつて出て来て居る。しかしその『忿』はあ

まりに同一の色調のものであつて、感情の陰影を伴はないのは作者のために取らない。

『日曜日』 評なし。

『女王と泥棒』 ある日本の青年が女装して男禁制の部屋に許婚の支那人の娘を驚かすといふことや、その女王と盛大な結婚の式を挙げるといふことなどが、色彩の多い筆で人を楽ませるやうに書いてある。斯ういふ作は、もつと香気の高い異国趣味から出発せねば成るまい。もしこの作者に強い色彩を背景とした『生』の舞踏を描いて見せる意気込があるならば、この程度の作に満足して居まいと思ふ。

『尻尾の曲つた猫』『恋を知る頃』『旧友』

右の三篇はいづれも細い筆つきで、極めて無難に書いてある。これぞと言つて非難のしやうはない。それで居ながら忘れ難いほどの印象を残すでもない。これは一つはあまりに細叙に慣れた結果ではなからうかと思ふ。唯、その細叙に慣れてはいけないと思ふ。細い象牙の毛彫では奈何しても出て来ないやうなものが、大理石の彫刻で反つて出て来る場合を考へて見る必要がある。『尻尾の曲つた猫』、『恋を知る頃』——右の二篇に比べると、前に言つた『ある朝』といふ作などは叙述の方法に於いて劣つて居る。作を纏めるといふ巧妙さにも乏しい。しかし『ある朝』には作全体を貫く強い線のや

うなものがあつて、不慣な筆触でありながら生氣を帯びて居る。慣れなければ『尻尾の曲つた猫』のやうな作も書けないし、『恋を知る頃』にあるやうな少年の人懐い心持もあらはせないし、『旧友』に見るやうな冷静な人情も取扱へない。作をすることの難いことが思ひ当る。いづれにしても芸術の上に於いて、生活の上に於いて、慣れるといふことは恐ろしいことだ。

『傷けるたましひ』 私が受取つた九篇の中で女の作者の手に成つたらしく思はれるのはこの一篇だ。なか／＼しつかりとした筆で、境遇に左右せられて行く女の半生の不幸が描写してある。

『良人は口惜しいほど気の弱い人で、ちつとも彼女の頼みにはならなかつた。寝て居ようと起きて居ようと、次の間に母親の居る夜は、用事があつても妻には口を利くまいと努める人であつた。三十近い年齢をしながら、俸給は袋のまゝ、母親に渡し、定めただけの小遣ひを貰ふ人であつた。行水をつかふにも、わざ／＼母親に流して貰ふ人であつた。指を切つた血を見てさへ、眩暈を起すほどの人であつた……』

これが『傷けるたましひ』の一節だ。この作の女の主人公は程気の弱い夫に配されて居る。しかも初心な娘気から恋し恋されて始まつた結婚の生涯である。そこから名のつけやうのない悲劇が展開して居る。女の主人公の心は動くたびに傷いて行つて居る。たしか

にこれは好い作だ。唯この有望な作者に危ぶまれるのは、根底に於いてあまりに冷静であるといふことだ。冷静なればこそ、是だけの観察も出来たではあらうが、若し作者がこの『傷けるたましひ』から一歩たりとも進んで出て行かうといふには、その冷静から動いてか、らねば成るまいと思ふ。

『去りゆくまで』　どんな小さなたましひでも、ほんとうにそれを掴まうとする力は大きい。『去りゆくまで』の作者の筆はまだ若々しくて灰汁の抜けないやうなところはあつたが、しかしこの作のやうに真個にある物を掴まうとする調子で進んで行つて貰ひたい。私は斯うした作の選択などを依頼された場合に、何時でも作者の素質を取るか、あるひは作としての出来ばえを取るかといふ疑問に逢着する。作としての出来ばえを取つた方が寧ろ選択者としての公平だと思はれるやうな場合でも、私の氣質は作者の素質を重く見る方に傾く。その意味から、『去りゆくまで』を今回の当選作に推し、二等賞金を『中外』社から贈ることにした。猶、『傷けるたましひ』と『ある朝』とは佳作であつたことをも、こゝに書き添えて置かう。

読売新聞と私

私共の青年時代には文芸に縁故の深い新聞としては「読売」一つといふ有様でありました、さうですね、私も青年時代から、ずつと

「読売」の愛読者の一人であつたのですが記者の中に文芸に縁故の深い人が多かつたといふばかりでなく自分の知人にも多く関係して居た人があつたからです。そんな事から今日までずつと引続いて読んで居ります。それから遠い外国の旅に居た頃も「読売新聞」の来るのが待遠しくつて、これによつて故国の文芸上の消息を知るのを楽しみにして居た位です。

東京の新聞紙の發達といふやうな事を考へて見ると、私の記憶に残つて居る事は種々ありますが、中にも徳富蘇峰氏が「国民新聞」を創めた時「報知新聞」が当時の所謂大新聞として紙面を改良した時、あゝいふ場合で、それを見た時は一新生面が開かれたやうに感じました。然し「読売」は私の子供の時代からの古い新聞であり乍ら、際立つて何処に面目を改めたといふ感じも起りませんでした。漸次に其の穩健な地歩を進めて、何時の間にか新聞紙としてよいものに成つて行つたやうに感じます。

私の壮年時代の臆げな記憶を辿つて見ても、あの頃の成島柳北氏の関係して居た「朝野」福地桜痴居士の關係のあつた「日々」栗本氏の關係のあつた「報知」等すべて大きな振仮名付のものであつたが、あの頃の事を考へて見ると、誠に隔世の感があります。

その時分の「読売新聞」は、いくらかくだけた調子のあつた新聞でしたが、高田早苗氏の關係された頃から、紙面も變つて、坪内逍

遷氏等の文章も載せられ、又尾崎紅葉氏等の小説も出るといふ工合に紙上に文芸趣味が加はつて来たと思ひます。それは丁度私が文學生活に入らうと思つて居た時代でしたから、尚更愛読するやうになつたのでした。

尾崎紅葉さんは、あ、いふ氣質の人ですから、努めるといふ風があつたと思ひますが、「読売」の社員としてもさういふ処が眼に付いた位でした。尾崎氏の小説の中で傑作といはれる重なるものは、大抵「読売」の紙上で発表されたと思ひます。あの当時幸田露伴氏等と並んで創作界を賑されたのは、今だに記憶に残つて居る処です。

あの時分には、創作をする人も、今日程沢山には無かつたし、それに、小説の何んですね。読者といふものなども、どうも一時は両氏の下もとに集つたといふ形ですから、従つて「読売新聞」の愛読者の文芸に対する熱心さは非常なものであつたやうです。当いま分はあの時分から見ると、時世も変り読む人の方も幾分か代つて来たかと思ひますね。

私が「読売」の文芸欄に初めて寄稿したのは「七曜のすさび」といふものにしてね、あれは私の「文集」の中にも入れてありますが、それを書いた頃は、左様、二十四歳位の時でした。あの頃関如来氏が「文芸付録」の記者で、氏はその頃未だ一書生の身であつたやうでしたが、私共の処へもよく訪ねて来たものでした。その後私の友

人の戸川秋骨君が、文芸付録に批評の筆を揮はれた時代もありまして、私の「若菜集」を出した頃でしたから文芸欄で戸川君の批評を受けた事も記憶して居ります。それから角田浩々歌客氏が矢張文芸欄で批評を受持つて居られた時分は私が信州に居た頃でして、大分「読売」の紙上を賑はして居た事を記憶して居ます。

それから島村抱月君等が、読者を牽き入れるやうな調子の筆つきで、同志の人達と一緒に批評を書いて居た事も記憶して居ます。

私が「読売」に長篇の創作を出したのは「家」を書いた時です。それは足立北鷗氏等が関係して居た時代でした。尚ほ私は小品だの隨筆だのを極く時たま出して居た事もありましたが、まあ、自分一個としては「読売」に対しては寄稿家といふよりは愛読者といふ形で今日まで続いて来て居るのです。(談)

『灯台の下』の作者

昨年大阪朝日新聞社で長篇小説の懸賞募集を企てた時、それに応じて競争の作品を寄せた作者の数は百九十余人の多き上つた。その中で殊に私の心をひいた四人の作者があつた。応募者は皆な匿名であらねばならないといふあの募集の規約から、それを讀んだ當時は四人の作者に就いて私は何も知る機会を持たなかつた。その後、『返らぬ過去』の作者が白石寒三君であることを知り、それからま

た後になつて『泥道』の作者が木村恒君であることを知り、『生の凱歌』の作者が今こゝに紹介する原田謙次君であることを知るようになった。唯、『魔れし人々』といふを寄せた作者のみは、今だに私に取つては覆面のまゝである。

『返らぬ過去』一篇によつて文壇に知られるようになった白石君のことは今こゝに記すまでもない。本月の『中央文学』をひもとく読者諸君は透谷賞の受賞者としての木村恒君の名を、短くはあるが君のためには紀念すべき作品をも、あの雑誌の中に見つけられるであらう。偶然にも月を同じくして原田謙次君の処女作『灯台の下』が本誌上に掲載されることに成つた。私は本誌編輯者の厚意をよろこび、原田君のために斯の楽しい出発を祝する。

原田君の『灯台の下』は、一言で言へば今日の小説ではなくて、明日の小説だ。濃い霧のやうに今の時代を掩ふデカダンスの空気から一步踏出さうとして居る人の作だ。あゝ、まことの若さを持ち、精神の發揚を庶幾し、この世に生氣と力とを持ち来さうとする新しき時代の人々が、いつまでか斯のデカダンスの空氣に耐へられやう。冷嘲、無為、倦怠、まことの享樂もない享樂——それらのものは原田君の処女作には全く見出せない。幼い人の姿が君の作には頭を擧げて居る。情熱は冷嘲や無為に變らうとして居る。全く新しい芸術の世界に躍進しやうとする休息の無い詩が君の作の底を流れて居

る。『灯台の下』は所謂写生風な作品に比べたら幼稚の譏りをまぬがれないかも知れない。しかし注意深い読者諸君は私のいふ明日の小説の意味を斯の作品の中に看取せられるであらうと思ふ。

原田君は九州の生れの人だ。私は君が真に南方の作者らしい作者として文壇に一家を成す日の来ることを疑はない。

曰く——島崎藤村氏曰く——

此節は書きたい気持はあり余る程であつて、あせればあせるほど、頭腦が冴えて書けなくなつてしまひます。どうも心が疲れてゐる為かも知れません。たうとう新年の雑誌も全部断つてしまひましたよ。そしてこの二三日は佛蘭西から持つて歸つた本を読みかけました——竟に読む時機が到来したやうに思ひ乍ら。

余が愛読の紀行

奥の細道、笈の小文、其他芭蕉の紀行を愛読します。

『氣を付け！』を読みみて

機動演習のために行軍した多数の兵士が田舎町に入込んで、平和な土地の空氣に俄かな『動キ』を与へる。それが兵士を泊める宿の主人にも、娘にも、子供等にも、眼に見えない混雑と動揺とを時き

ちらすといふ全体としての印象は大いに好い。

この作は初一念ともいふべきその印象で主人公の一夜のエピソードまで貫いて貫ひたかつた。作者はあのエピソードに筆を着けやうとする前に、もつと単純な位置に踏み留まるべきであつたと思ふ。作者の織り込まうとしたものが寧ろこの作の効果を濁らせて居るのは惜しい。

私はこの作にあらはされたやうな心理の辿り方を取らない。それよりも、美男の一等卒を中心にした写生の方面と野趣のある軍隊生活の見方とに心をひかれる。さうだ、この作を読み終つた後で私の心に残るものは、作全体に流れて居るやうな生々とした野趣だ。

精一ばいの仕事

ことしは正月に単行本として書いた『をさなものがたり』（童話集）一卷と『子に送る手紙』を出し、四月に短篇『三人』を出し、その他には感想隨筆童話なぞの小さなものを書いたぐらゐで、大暑のさかりに福岡日々で募集した長篇小説を一月もかゝつて読むやうな眼に見えない仕事を終る頃には秋を迎へました。昨年春以来病後の回復に長い月日を要した私に取つては、これが精一ばいの仕事でした。人が一日で歩く道を五日も六日のかゝつて歩いて来たやうなのが、ことしの私でした。力のない頭脳から僅かに生み出した創

作を顧みると、自分ながら面目ない氣もします。ことしは田山君がめつきり元氣になられ、創作以外にも私達の刺激になるやうな好い感想や隨筆を多く発表されたことを感謝します。それからこれも余事ながら、有島生馬君の『白夜雨稿』と、現代文明と芸術とに關する吉江喬松君の論集などはことしの文壇でのおもな収穫の中に數ふべき著述と思ひました。あれらは隨筆であり論文ではありませんが、立派な創作と言つていゝものでした。

心境の推移——暖炉をかこみて——

作家の生涯も、長い道を行きつくして、ある境地に到達したら、すべてのものが輝いてくるやうな時がありますまいか、恰度ふかい夕陽に染められると、空の雲でも、野でも林でも光りかがやいて見えないものはないやうに、さういふ美しい時が、人の一生にもありさうに思へる。友人のことをいふではありませんが、田山君の近頃の感想などを読んでみますとずつと以前のやうに若い人達を向ふへ廻して戦ふやうな時が過ぎていつて、眼にふれるものが輝いてくるやうになつた。さういふ心境が、何んとなく想像されます。田山君がこの數年來筆にしたり、話されたりしたのをよんでみますと一種の快感を誘はれます。と、いふのも、さういふ明かな、境地へ出て行かれたためだらうと思ふ。私のいふ夕陽は比喩であるに過ぎ

ないが。

○

広津君の書くものは、私は好きで創作と名のついたものばかりでなく、折に触れての批評や、感想なども読んでみます、いつから、私は同君の書くものを好きになつたのか、それは一寸此所では云へませんが、又君の書いた小説の何を読んでさういふ風になつたかといふことも云へませんが、今日の作家の書くものには、時代の批評が乏しいといふ声を聞きますが、君のやうな人も出て来てゐるではないかと思ひます。今年の正月発表された短篇も、作の出来不出来は別として、私には面白かつた。あれなどを読んでさう思ひますが広津君にあつては、人生の姿が批評を生んでゐるのではなく、批評が人生の姿を生んでゐるやうに見えます。そこに、作家としての今の行き詰つた気持が、来てゐるのではないかと思ふ。

○

い、と思つたものは、長く心に残ります。以前に発表されたものでも、室生君の川魚のことを書いたものは、いまだに忘れ難い。あれは、随筆だと思ひました。

○

昨年『世界短篇小説大系』の日本篇として、その上巻が発行所の近代社から届いたのを、読んでみたことがありました。あれには明

治二十年代の初めから、十年間ばかりの間に亘つて、当時発表された諸家の短篇が一巻に収めてありました。あの編集の言葉に、明治年代の初めに生れたものだといふ歴史的ハンディキャップをつけないで、嚴重に今日の評価を下して、創作として価値に動揺なきを得るものは、森鷗外の『舞姫』と、露伴の『一口剣』の二篇のみかも知れないと云つてありましたが、幸田氏の『一口剣』も、今から見たら、何うありませうか、あの叢書に集められた短篇だけでいふなら、私は鷗外漁史の作と、一葉女史の作とをとりたと思ふ。あの本を開いてゐるうちに一葉のことを思ひ出しました。一葉は二十五歳位の若さで死んだ人でありながら、その人の書いたものをみると、お婆さんのやうに賢い。若い婦人の熱情と年老いた婦人の賢さとが、ふしぎな位あの人には結びついてゐる。今になつて思ふと、何か一葉の生涯には無理な所があつたやうな気がする。驚くばかり年老いたものがあの人におひ被さつてゐて、一葉の持つてゐた若い生命がほんとうに伸び切れなかつた所があつたやうに思はれる。あの人のことを思ひ出すと、かなりかう矛盾の多かつた人といふ氣もします。自分は年取つた母を養ひさへしたら、こんな小説など書いてはゐないなど、放言しながら、一方では非常に細心に日記などつけて、絶えず創作の仕度を怠るまいとしたやうな人でした。一葉の書いたものは何の作にもつよい婦人としての訴へがあつて、そこが、人の心

を動かす所だとは思ひますが、もつとあの若さが伸びられたらといふことをよく思ひます。

田山君の死に就て

田山君もまだそれ程の老年と云ふ訳でもなかつたし、あすこまで到達された長い経験と、老熟した筆と、朗らかな物状を見得る目とで、これからどんなおもしろいものが出来てくるだらうかと楽しみにして居りましたところへ、今度のやうな訃音に接して残念に思ひます。何しろ不治の病ひにかゝられた事だし、癌の発生と云ふ事も数年前からその兆候を辿られたと云ふ事も聞きましたし、脳溢血などが突然に発生したのも、矢張り癌の成長とか、血管の圧迫とかから来て居ると云ふことです。六十歳を以てその生涯を終つたと云ふのも田山君としては出来得る限りを生きたものであつたかも知れません。

一口に云へば田山君の臨終は非常に安らかな自然な最後を遂げられたので、加藤武雄君が都新聞にも書いて居られた様に大きな樹の倒れるやうに倒れて行かれた。しかし君の病ひと云ふものは、主に口頭から咽喉へかけて、頭を犯されたものでないから、最後の昏睡状態に陥るまでは意識は非常にハツキリして居た。私が十一日に訪ねて行きました時にも病床で色々な話が出まして、其の時

の君の言葉に「自分の死ぬのも今はもう時の問題になつて来た。何しろ自分は誰も知らない暗い所へ行くんだから、それも一人で行くんだから、そんなに心静かに此世を辞して行かれるわけのものでもない。この気持は仲々単純ではない」と云つて居りました。私はほんとに死に面した一つの魂に直面した感じがしました。それから色々な話の出るうちに、そんなに話し、たら疲れてしようがないだらうと私の方で云ふ位でしたが、田山君は眼に一杯涙をためて居りまして、傍にゐた看護婦が拭いてやる位でした。あの時が私も田山君と言葉を交す最後の時でした。其時の模様は新聞の談話記事となつて出ましたから、読まれた読者諸君もあらうと思ひます。十二日の日は午前のうちには意識もハツキリして居られて、家族の人を呼ばれて色々話をされたそうですが、それが最後の別れをする積もりだつたのでせう。そうして午後にはもう昏睡状態に陥つてしまはれたのでした。

一体田山君は評判な性急で、良い事は良い様に、悪い事は悪いやうにずん／＼云はれる様な人でしたから、多くの弟子とも云ふべき人達の間には、時には意見の衝突もあつたらうし、感情の阻隔と云ふ事も間々あつたでせうが、而し私は君の臨終に際して、それ等の人に於ける生前の感化の如何に深いかをつく／＼感じた次第です。君は若い人達の世話が届かない様に見えてゐて自ら届いてゐるので

す。君の人となりの中には自ら知人や後進を惹きつける正直な所があつたやうです。直接に君の教へを受けた人達の外、「文章世界」の誌上で多少なりとも世話になつたと云ふやうな人達も、皆君の家に集つて没くなつた後の事も色々心配したり、葬儀、野辺送り一切の世話をしてゐた光景は見る者を感動させずには置きませんでした。

私の目に残る君の最後の面影は短かくした髪が銀のやうに白く眉の中にも二三白い毛が目についたあの毛深いたくましい手も細く瘦せ、頬から口あたりへかけては道がにやつれては居りましたが、それでも雄健な額と男性的な感じのする鼻とには六十年の苦闘を語るかの如くにも見えた。田山君は右の耳の所に大きないぼがありましてあの肉の塊りも私には忘れられないもの、一つです。君の死のマスクは莊嚴な式場の正面に飾つてありましたが私個人としては死ひ残したと云ふ事も田山君らしい。

葬儀の当日は風があつて少し埃の立つやうな日でしたが、私達は多摩の墓地まで棺を見送りました彼処は松林の間を切り開いた新開の墓地で、恰度君の墓標を建た後には一本の高い松の木があり、四圍は君の好きな武蔵野で、君が永眠の地には適応しく思はれる処でした。

君の長い文学生活に就いては、私には殊に思ひ出が多いから色々

語りたいがこゝには尽せない。(Y記)

最も印象深かつたもの

——本年度に於ての文学・絵画・

演劇・映画その他——

室生犀星君と萩原朔太郎君との応酬。これは文壇の一隅から聞えて来た小説家と詩人との応酬の声ではありましたが、私にはいろいろなことを考へさせました。

一月一信

原久一郎君よりその訳書「トルストイの聖書」のために、何か書きつけることを求められて。

これを書いた頃のトルストイが部屋の外には、すでに薄暮が迫つてゐたやうな気がする。彼は部屋を明るくしようとして灯火をつけた。それがこの基督伝だ。トルストイの長い生涯の中でも、「アンナ・カレニナ」製作後は別人の観があるが、今度わたしはこの書を手にして見て、それほど彼を愛へたものは彼の内部よりも、むしろ外部にあつたらうといふことを感知した。さすがに、これが簡潔な筆で書かれてあることは訳文によつてもよく窺はれて、かの釈迦の

言行を録した阿含の精神にも近いかと思はれる。

○

『フランス現代小説叢書』に寄せて

こ、にも文学上の新しい工作が始まつてゐる。これは十の長篇より成る小説叢書翻訳の仕事で、その多くはいまだこの國に十分に知られなかつた現代作家の手に成つた作品を伝へようとするものである。さきには過去の欧州作家達の全集が相ついで刊行せられ、今また仏蘭西文学の移植がジイドを越えてアンドレ・マルロオ等の新鮮な作品にまで及ぼうとしてゐる。この國に於ける翻訳事業も進んだと言はねばならない。これまで東洋の果にあつて、世界大戦後の欧羅巴をも親しくは見る機會のなかつたものも、これらの叢書を手にし、二十世紀文学の潮流が、滔々と流るゝのに触れたなら、おそらくさまじくのことを思ひ知るであらう。こゝろみに旧冬以来統刊せられつゝ、ある改造社版フロオベル全集あたりにこの叢書を想ひ比べて見る。その一章一句が殆んど寶石の光を放つともいふべきフロオベル晩年の述作を近代仏蘭西文学の不易の姿とするなら、この叢書に編まれた十の作品はわれらと同じ世紀に住み同じ空氣を呼吸する作家達より生れて来たみず々しい流行の姿であらう。共に楽しい読物であるばかりでなく、直接間接にわれらの文学に与ふる刺激もまた決してすくなくはなからうと信ずる。どこの國の文学でも創作と言

ひ得るほどのものはさう無造作には入り難い。ましてそれを翻訳することは容易な業ではない。創作は言葉の奥にあるからである。のみならず、それを綴つてある文章も現代の物となればなるほど、作家によつて言葉の感情や意味を異にし、熟語も斬新に、章句の組立等も意表に出づるもの多く、全く系統を異にするこの國の言葉を駆使してそれを移し伝へようとする訳者の苦心は察するにあまりある。この困難な仕事は堀口、山内、小松氏等のとき良心ある訳者の骨折と愛情とによりて達せらるゝ、ばかりでなく、また多くの読者諸君の協力に待たねばならない。何卒してこの意義深い企てを完成させたいものである。そして吉江君も言はれるやうに、こゝに訳出される総ては自國の作品と同じく、直接にわれらが血と肉ともしたものである。

一月一信

この息ぐるしい空氣の中で、わたしは新潮社の中根氏に約束して置いたことを果さうと思ひ、自分の叢書の第三篇として出すべき筈になつてゐる『早春』を編まうとして毎日机にむかつてゐる。昨年の九月、『夜明け前』第二部を脱稿してからわたしは六十余年の自分の生涯を振り返つて見るやうな、人生羈旅の峠の上とでも言ふべきところに身を置き得たやうな氣がしてゐる。わたしはこれを機會

に、若かつた日の方へ思ひを馳せ、いさ、かたりとも自分等の表現したいと思ふことに言葉を賦与することの出来た時と場所とを辿つて見ることは、それによつて自己を反省するたよりと成らうとも考へる。

○

わたしのたどくしい出発は、地上の愛とでもいふべきものからであつたが、年若な頃の詩集を取り出し、おほよそ製作の順によつて、それを書いた当時の自分のこゝろもちを辿り、あるものは省き、あるものは捨てなぞして、そのところ／＼に種々な思ひ出を書きつけて見てゐる。

庭に立ちいでたゞひとり

秋海棠の花を分け

空眺むれば行く雲の

さらに秘密を聞くかな

この小詩の後に、昨夜わたしは次のやうな言葉を書きつけたところだ。東京を去る前年、わたしたちの雑誌『文学界』同人は別にその分身のやうな雑誌『うらわか草』を出した。これは平田禿木君の発案で、『うらわか草』の名は当時硯友社の人達よりもむしろわたしたち同人の方に親しかつた川上眉山君の命じたもの。この『うらわか草』は文学界雑誌社の経済の都合で一号だけしか出せなかつた

やうに覚えてゐるが、その中に平田君はグンテの研究に関する好い文章を発表し、樋口一葉女史もまだ達者であつて『秋拾』といふ随筆を寄せた。『西花余香』と題してわたしが感想風な文章を書いたのもその中であつたが、今になつて憶ひ出して見ると、それはルウソオ、ゲエテ、ルナンなどのことに触れてあつて、当時愛読した書物から受けた感銘が自分の若い筆に上つたかと思ふ。英吉利のベエターと共に文芸復興期の研究者として知られたサイモンズが『以太利紀行』にもわたしは殊の外に興味を覚えてあつて、自分の感想風な文章の一節には次のやうな言葉も残つてゐる。

ある秋の日の夕ぐれ、サイモンズ友と共にこゝに來りて徘徊するあたはず。しばらく城壁にもたれて風光を賞するうち、ふとその友の倚りかゝれる古壁に左の如く記しつけたるを見出しぬ。そのことば。『われは眺め入りぬ。眺め入りつゝ、運命のげしさに泣きぬ。』

何程の空しい青春の日がこれを書いた頃のわたしの過去に続いたらう。東北の方へ出掛けて行つて、漸くわたしは一切から離れることの出来る古い仙台の都会に身を置き得たやうな心地がした。この『早春』の記念の中にもあるやうに、まだ年若なわたしの胸によく浮んで来たものは、『詩歌は静かなるところにて想ひ起したる感動なり』の言葉であつた。黙しがちなわたしの胸はひらけて来た。そ

して、小さな経験がすべて詩になつた。

○

早くこの世を見捨て、行つた透谷はもとより、独歩や花袋もこんな町の暗さを知らずに死んだ。わたしの家にはそんな故人の噂も出る。高い運命を荷ふ国民は今や大きな試練を課せられたとも言へよう。この町では、六本木の方から赤坂谷町へ降るとこに塹壕が築かれ、飯倉二丁目の角は交通遮断になつて、種々な報告を持つて来る町の自警団員と共にたゞ市民は心配を分つばかり。一時は米の貯へを心配しなければならぬやうなところまで行つたが、あの事變の間、到頭わたしは戸も出さず仕舞であつた。三月十三日、戒嚴命下にて。

ベルヌ条約改正會議——出席者を囲んで——

松本 それでは中里君と小林君が今度ブラッセルで開かれる著作権万国國際會議に出席される為色々準備をしてをるので、それに就てのお話をしたり亦皆様から色々御意見を承つて行きたいといふことですから、どうぞ一つ……。

菊池 文壇からも誰か行かせることが出来ませんか。

中里 まだ決つてはゐませんが、われ／＼の間でさへ前の予算から

一人削らされてゐるのでしてね、——どうも……。

二

菊池 徳田君でも行つてくれるといふですがね。

松本 都合がいたら何誰かその方面の方にも行つて頂ければいいですな。

中村 英国辺りからはどうなのです。矢張り出るのですか。

小林 出るのです。

中里 或は御存じのこと、も思ひますが、一寸お話したいと思ひます。文學的及美術的著作物保護國際同盟會議といふのは五ヶ年毎に開かれることになつてゐますので、この前は昭和三年にローマで改正會議があつたのですから順当ならば昨年開かれる事になつてゐたのですが、それが都合で今年となり、今回はベルギーのブラッセルで開かれることになつてゐます。今年の九月初旬から約一ヶ月間に亘つて會議されることになつてゐるのです。従つて各国から色々な提案がありまして、又其れに対して意見などありますが、それについては先日お手許に差上げました印刷物に記載してありますが、ベルギー並に國際事務局から、さういふやうな要項が提案になつてゐるのです。その中には従來問題になつてをります事もありますし、今回新に提出されてゐるものもあります。殊に文芸家各位にとつては、問題が著作権の保護でありますので、關係深い事と思ひます。最近では問題がだん／＼細くなつて参

つて居るのですが、今回提案の内容を見ますと著作権の問題は特に非常に詳細になつてをります。例へば著作権を尊重するといふ点に付きましては単に著作物の権利のみならず著作者の人格権の尊重といふやうなことにまでなつて参りました。併し是は日本の国内法から見ると著作者の人格権保護といふことは各国に比較して遙に尊重してゐることになつてゐますが、従来のもは著作者の名誉声望といふやうなものを害することははいけないと云つてをたのに対して、今度は更に進んで著作者の精神的利益をも害してはいけないといふやうな新提案を致しまして、更に著作物の改竄截除或は変更といふやうな事から進んで凡ての利用に付きましても人格権を尊重するといふが如きその精神的方面に意を注いでゐるのです。素より著作権でありますから人格権尊重といふことは従来の問題でもありましたけれども、それは寧ろ経済的方面の主張でありました。然るに今回は精神的方面の主張が具体的条約改正案として詳細に強く出て参つたのであります。さういふ訳で著作物に対する国家保護期限の延長といふことも出てをりますが、我が国では著作権は著作者の生存中及びその死後三十年間といふことになつてゐますが、それが五十年間といふ改正案が出て参つてをります。大体今回の會議の提案はそ

んなものでありますが、此の際皆様方の御意見をお訊き致しまして吾々の参考とする許りでなく、日本から重要な意見を提出することが出来れば、代表として参りますわれくと致しましてこの上ない幸に存じます。どうぞ色々な立場から著作者としての權益に関する御意向を率直に申述べて頂き度いと思ひます。どうぞ吾々の為ばかりでなく日本の為にざつくらんに御意見を拝聴させて頂きます。

佐藤 現在著作物の刊行を本屋が勝手に見合せるといふやうなことがあるのですが、著作権と出版権との關係はどうなのですか、殊にさういふ事実については。

小林 出版者との關係は正式な契約を結んでから、詰り出版権者は出版権の設定のあつた時よりその設定行為に別段の約束なき場合三月以内に著作物を出版するの義務を負ふといふことになつてをり、出版権者がその義務を履行しない場合は著作権者は出版権の消滅を請求するを得るといふことになつてゐます。詰り三ヶ月間に出版するといふことに――。

豊島 著作権は国内法では死後三十年間でしたね？

小林 それを今度は五十年といふことに――

豊島 ベルン条約については、日本は脱退した方がいゝんぢやないですか。

岸田 それは、いゝことありますが……。

豊島 科学其他の学問の方面のことは分らないが、少くとも文学方面では脱退の方がいゝことになるんぢやないですか。

小林 脱退するといひましても、国際連盟のやうな大きな政治的問題で闘ふといふのではなく、この方は文化団体の方ですから……けれども無理に繋つてゐるといふこともいゝことではありませんから、検討して見てどうしても悪いといふのなら……。

岸田 アメリカは入つてゐないんですね。

小林 アメリカは初めから入つてをりません、日本では治外法権撤廃の時に薦められて入つたらしいですが――。

豊島 日本では翻訳は儲らないからといふことから脱退は出来ませんか？

小林 それは出来ないことはありますが、日本の体面といふやうなことも考へなければなりませんでせう。

豊島 何か特殊な条項を拵へて……。

中里 しかしやつぱり法律的に云へば著作物を使用すれば使用料を払ふのは当然ですから……。

豊島 それは同等の立場に立つた場合の話で、日本は不公平な立場なんですから……。

菊池 けれども翻訳者の受ける印税の何割かを――。

小林 さういふことはやりますが、条約の原則は内外人同一の待遇といふ所にあるのですから……併しそこにも議論が出て来る

し色々な利害関係も及んで来ますが、条約は他の勢力がだん／＼権力を以て抑えて行くその抑えられるものを擁護するを主眼とするのです。例へば労働条約に入つてゐるといふことは無産者に対する利直リチキを与へることを主眼としてゐますし、事実利益を与へてゐる。併しさういふ利益がある一方には利益を阻害されるといふものもあるので……。

岸田 今度の三十年が五十年になるといふことでも、それは色々障碍があるでせうが、国内法規も国際法規が出来る為に改正の機運が促進されるといふことはありますね。

島崎 その三十年を五十年にするといふことの意向は？

小林 名作であつたものがその著作権が切れるといふことから――例へば尾崎紅葉さんの著作権がその期限が切れて無くなつてしまふといつたやうに、さういふやうなことが起こりつゝある現状にあるのではないかと思ひます。さうしてそれが現実問題になると慎重に考へなければならぬといふ空氣になつてゐるのではないかと思ひますが、

島崎 実際問題になると困ることもありはしないでせうか。

岸田 吾々の立場としては困らないですね。

豊島 死後五十年間も著作権を有つてゐるといふことは、どうですかね。

菊池 相続税なんかとられてやりきれないよ、(笑)

広津 それはどういふふうに……？

菊池 どういうつてそりや君うんととられるよ。

上司 著作権は十年位がい、と森田さんは云つてゐたが。

岸田 財産取得税の問題は別に考へるべきでせう。

小林 それはフランスでやりかけたやうに期限の切れた時に利用するといふことでありますが、丁度積立のやうなもので遺族に

あれをするといふことを考へられた、併しそれがそこまで考へられたといふことはどうかと思ひます。

岸田 日本の古典の出版とかいふやうなものが積つたら非常に大きなものになると思ひますが、それは懇話会などで改革の仕事としては是非やつて行きたいですね。それからもう一つは芝居なんだが、上演料が要らないからやるといふことが緩和されると思ひますね。

松本 出版屋や興行家が反対するだらうな。

小林 それはありませう。丁度好い機会ですが、果して彼等が納得するかどうですか。

岸田 成るべくやりたいものですな。

小林 それに就ては先程申しましたやうにそれを遺族に渡さないで

自治的団体を完成させてそこで管理するといったやうな……。

豊島 死後三十年といふのはゼネレーション原理だと思ひますね。

だいたい一ゼネレーションを十五年として、三十年を二つに分ければ、前の十五年はクラシックといふことになると思ひます。まして、五十年は長いですよ、半世紀ですからね。

菊池 それから著作権の放棄は出来るのですか？

小林 出来ませんが……。

菊池 僕はやらうと思ふのだが、出来れば助かるね。(笑)

室生 恩給制度の方はどうなのですか？

小林 死ぬ迄です。

室生 年限でいふと——？

小林 遺族の死ぬまで。

中里 併し遺族でも妻とか子とか孫だとかそれ／＼違ふ訳で、妻は

他に再婚しない場合に限つて夫の恩給額の三分の一とかいふことに——。

豊島 それからさつきの事ですが、平等の立場だから特殊の条約は出来ないといふのなら、立場が不平等といふ事実によつて特殊の条項を持ち出して、それが出来なかつたら脱退するといふことに……。

小林 それはさうですが、脱退して利益だつたら構はないが、一方損だといふ空気もありますので――。

豊島 そんなら損得なしの条項を拵へて、それが入れられなかつたら脱退するといふことでは……。

小林 それは出来ない事はないですが、脱退して果して有利であるかどうかといふことは相当考慮を要することではないかと思

ひます。今回はさつきもお話が出ましたが、色々の権利を認めて来たが、条約で保護を与へるといふことを考へて来たが、日本の国内法は作者の地位進歩向上を図る意味に於てよいヒントを与へると思ひます。主なものは先程の話のやうに保護期間を日本は三十年であるが、五十年にするといふこと、これは私共の考へる所では二十年間延長して制度を完備し、文芸懇話会の基礎を作つて行く、詰りそこへさういふ金を集めて作者の方が生存中後の事は心配が要らないといふやうな組織になれば結構だと思ひます。それから人格権の擁護、是に就きましては従来は著作者の名誉声望を害する様な性質の著作物の変更だけを禁止してゐたのでありますが、それを今度精神的利益を害するといふことから、さういふ場合は禁止するといふことになつてゐます。例へば音楽でも勝手にオペラに嵌込といふやうな事があつたならば作者の氣持が害せら

れるし、或は文学的著作物が沢山の広告と一緒に刊行せられたる場合、又は美術的著作物が評判のよからぬ商品の荷造用に複製貼付せられたやうな場合には同様に作者の精神的利益が害せられるから、さういふことは禁止しなければならぬといふやうな提案になつて来てをりますが、是は進んだ考へだと思ひます。尚ほ人格権の保護はもう一歩進んで死んでしまつた後も害しないといふことで、国家といふものが傑作品有名な作品に付きましては保護をしなければならぬといふことになつて参り、遺族に依つても作は変へることは出来ないといふ如く人格権の保護――作者の精神的利益を擁護するといふやうに現はれて来てゐます。それから又題名の変更といふこと、是も非常に重要視せられて、無暗な変更は許されぬといふことになつて来た、まつり従来は不正競争を排撃する意味に於て商業的利用だけを禁止するといふことであつたのを精神的方面からもその利益を害されるといふことを以て一層重要にこの事を認め禁ずるといふ風になつて来てゐます。この題といふものは小説と密接な関係にあるのではは離すべからざるものであつて、それは経済的のみでなく精神的にも不当な変更がなされるといふことは作者の利益を害されるので勝手に題名を変更すること勝手に付けたりすることは禁止

しなればならないといふことになつて来てゐます。

菊池 題名なんかありふれたものだと実際困るね。

小林 従来は二つの著作物間に混同を生ずるやうな模倣だけを禁止するといふことでしたが……。

菊池 題は特殊なものでない——。

豊島 少し方面はちがふが、商標を盗むといふやうなことも矢張り——？

小林 さういふこともありますが、是をこの儘承認しますと翻訳の方でも大きな問題になると思ひますが、レコードなんかは特に困ることがあると思ひます。

岸田 結局鑑定者が必要といふことですね。

島崎 私は翻訳の事が一番大切ではないかと思ひますが、現在の国内法では著作物発行の時より十年内に翻訳物を出さない時は翻訳権はなくなることにたつてをり、又、その十年内に著作

権者がその保護を受けんとする国語の翻訳物を発行した時はその国語の翻訳権は無くならないことになつてゐるが、そこでそれをもう少し縮めたらどうだらうといふやうな考へがある訳であるが、それを如何に提案したらよいか大きな問題だらうと思ひます。それから翻訳で困るのは日本では音楽だらうと思ひますが、これは日本の国に副つたものにしなければ

なりませんでせうが、斯ういふやうな二つの点が大きな問題だらうと思ひます。

豊島 医学、自然科学方面に関する翻訳はどういふことになるのですか。

小林 それは大きな問題ですね。

豊島 文学なんか大した事はないが、あの方面は命を賭けた研究ですから、それがその儘発表されるといふことになりすと重大問題になると思ひます。殊に最近の日本はその方面では相当発達して外国に対抗し得るやうになつてゐるのだから……。

小林 そういふ方面も考へなければなりません、それから朗読権殊にラヂオなどの公の朗読権といふことに就て提案してゐるのがあります。

菊池 日本では放送局のやつてゐる所を見ると著作権を認めてをりますね。

島崎 吾々には一番問題になりますね。

菊池 さうすると日本の作家の小説もうんと売れて来るかも知れないから脱退する訳にも行かないね。うんと売れた方がい、よ。

小林 向ふは或る程度儲けてゐるといふ気持から——。

豊島 出版屋は儲けてゐるでせう。

中里 それは譲ればい、でせう。

菊池 いや管理してゐるのですよ。

小林 それから翻訳したものに對して上演をやる、そのどの辺で何処くを打切つてよいものであるかどうかといふことを――。

菊池 上演ではやつてゐるでせう。それからお詫になるのはいつ……。

小林 来月二十五日です。

菊池 岸田君こちらから何か纏めて意見書でも出したらどうかね。

岸田 それもいい、ですね。

小林 それから放送がむづかしくなつて来てゐます。再放送する時は別に謝礼をよこすといふことで、ラヂオで放送するのも作者に挨拶しなければラウドスピーカーにかけることは出来ないと斯ういふ所まで伸びて来ましたが、詰り作者そのものを保護するといふ立場から権利が大変に伸びて来たんですね。

島崎 それはよいことです。

小林 うつかり大きな声でラウドスピーカーを鳴らすものなら問題が起りますよ。

島崎 向ふのをこちらに訳す場合なんか非常に漠としてゐたが……。

岸田 僕は理屈としてははつきりしてゐたがどうも実際において

は――。

島崎 ベンクラヴなんかで考へて――。

中村 それはいい、ね。

岸田 日本の翻訳者なんかでも誰にでもやらせるといふことでなく、

外国に對する信用といふことから――。

中村 さうすればプラーゲなんて云ふものはやれない。

島崎 漠然と紹介する訳に行かないから、どういふ条件の下に紹介したらよいかといふことが具体的になつて来ますね。

小林 国内的にさうなつて――。

豊島 さうならなければならぬが、ベンクラヴにそれが出来ませんか。

島崎 今度私のを英訳することになつたが、さういふ条件を付ける

例をつくらうかと思つてゐます。

中村 さういふ有力なものが出来たら宜しいですね。

菊池 原作者に新する謝礼を定めておいてくれ、ば非常によいと思ふのですがね。僕は……。

岸田 出版社や作者が個人的に申込んでも向ふでは何か信用しない

場合があると思ふ。条件なんかでも……。そこを、有力な文化団体が仲に立つてこの場合は斯うとはつきり説明なり証明なりをしてくれ、ば通ずると思ふのですがね。

島崎 話は何ですが、私なんか如何しますかね。

岸田 先生の問題なんかでも一度ベンクラヴで相談したらどうですか。

島崎 其の時は皆さんに集つて頂いたら……。

岸田 それが一番い、と思ひます。

島崎 御出発は来月二十五日でしたね。

中里 さうです。

豊島 やつぱり問題は文学だけなんですな。

小林 さうです。

豊島 併し殊に科学の方面に就て、理化学研究所なんかの人の意見も必要でせう。

菊池 そりやそうだが、日本ではあ、いふ方面では何すれば直ぐ外国の雑誌に発表するのではないかね、だからそれ程でもないんぢやないかね。

豊島 だがあの人達の意見はどうなかね。

菊池 もう翻訳すべきものは翻訳してしまつたのだからね。

中村 今迄はルーズだつたのだから――。

小林 それから提案理由書にもあるやうにレコードや脚色された映画の場合なんかについても面白い提案があります。

菊池 あ、いふことならば低級なレコードなんか何十万と出来るのだからね。

小林 今迄は著作権に限つてをたつたのですが、作品の稿本といふものが今度は問題になつて居ます。稿本といふものはそんなに値が出るのでせうか？

菊池 それは少いだらう。

中村 それは作者自身が持つてゐるのだから、それから座談会などの集めたものはどういふことになるのですか？

小林 纏めたものにあるのだと思ひますが――。

中里 「新潮」なんかで座談会をやる、それでやつた座談の記事を出す場合、さういふ場合一応座談した人々に挨拶するのは当然ですが、それを纏めた人に権利があるといふことになりません。

小林 纏めた人ですから従つて主催者の方に権利が行くのですね。

中村 では断るといふ場合誰に断つて……。

小林 結局主催者に断るといふことになりませう。

豊島 共同の権利ですかね。

小林 まあさうでせうね、今度の提案によるレコードなんかとてもうるさくなつて、又価格も高くなることになるのでせうが、さうすると容易に聴けなくなつて来ますな。

岸田 でも聴く者が出す訳ではないでせう。それから僕達として問題になる事は、小説を映画にしたり、脚本を上演したりする場合、原作者として気に入らないものが出来ても苦情が云へない事ですな。

小林 人格権の範囲が広くなれば云へるのぢやないですか。

岸田 舞台稽古を見て是はいかんと思つてもそれは日本ではどうにもならない、仏蘭西なんかでは劇作家協会の規定で上演中止を命ずることができのです。

中村 法律で出来るでせう。

岸田 所がそれが法律では出来ないのですね。

中村 出版の時本の装幀が違ふ場合嫌だといつたら出版出来ないでせう、だから映画演劇の場合でも嫌だといふことが出来ると思ひますがね。

小林 尤も向ふが断ればそれ迄ですね。

岸田 こつちが期待した通りに行かないでも向ふで原作を尊重してやつたと云へばそれ迄なんですな。

小林 芸名雅号なんかも勝手に真似てはいかんといふことも——。

中村 何とか勝太郎と云つたやうな。(笑)

上司 浪花節の髓甲齋といふなんかも亀甲齋と書いてゐるのがあるが、あ、いふことは保護を——。

中村 佐藤紅緑の血染雪といふので、同じ佐藤紅緑が二人現はれて「俺も佐藤紅緑だ」——と両方が云ひ合つたといふが、今はないが二十年位前にはさういふことがあつたね。(笑)

小林 それは誤りなんかも多少ありますね。

中里 それは仕方がないが——。

小林 看板を書く方でさういふことを痛切に感じたといふことがありますね。

上司 日本ぢや何も持ち出さないのですか？

小林 それは考へてゐないこともありませんが、皆様の御意見を伺つて……併し只だあまり料金だけを徴収するといふやうなコンマアシャリズムの団体になるといふことならば考へるものが——。

佐藤 向ふでは著作者が六分、翻訳者が四分といふやうなことが……。

小林 さういふことは存じませんが。

豊島 面倒くさいから矢張り脱退がよいですね。

上司 併し国際連盟の脱退でも問題だと思ふのだから——。

中里 でも国際連盟は内部的に潰れか、つてゐますがね。

岸田 それはこつちの主張のし方を余程考へなければなりませんでせうね。

中里 主張するだけは十分主張しなければならぬでせう。それに脱退せんでもこの会議は普通と違つて万国が一致しなければ会議が成立しないのですから……我が国だけが賛成しなくても駄目なんですからその所はどうにでも……。

中村 日本だけが特別都合の好いやうな主張を作つて——。(笑)

岸田 それは保留するといふことになるんですね。

中里 保留する様な提案もある訳です。

豊島 利害なんかどうだつてよいし、文学はさういふものではないから、利用する者に任せといてもいい、でせう。

中村 原作者がさういふ気なら権利を追求して行く場合法律としては権利の尊重といふことは——？

上司 音楽には留保の途はありませんか？

小林 音楽にはありません。

菊池 外国にも信用ある団体が出来てそれと直接に交渉するやうになればいい、んですがね。

中里 それが一番です、国内国外のものをも平等に取扱ふことの出来るやうな有力な団体が出来れば……。

岸田 それが何よりも急務でせうね、而もそれには翻訳者や作曲家も不平を云はないでせう。それからこの席でといふことにも行きませんが著作権協議会で一度皆さんに集まつて頂いて意見を纏めてお出立ちになる迄に書面で、御手許に差上げることにしたいと思います。

中里 是非さう願ひ度いものです。

追記。先般新聞紙の報ずる通り、この改正会議は主催者自耳義国の提案により当分無期延期となつた。しかし、早晚開催されるものには違ひないのだから、ジャーナリストックにい

へば一見、間が抜けたやうな感もあるにはあるが、そんなことに拘泥せず敢て発表することにした。

第一部（文芸賞）について

新潮社文芸賞の第一部は、榊山潤君の「歴史」を受賞候補の作品とするに小生も異存はありません。